

国住指第 4243 号  
平成 28 年 3 月 4 日

建築設計関係団体の長 殿

国土交通省 住宅局 建築指導課長

建築士を対象とした地盤・基礎に関する研修等の実施について

横浜市の分譲マンションに端を発した基礎ぐい工事に係る問題の発生を受けて、「基礎ぐい工事問題に関する対策委員会」を設置し、再発防止策等についてご検討いただき、昨年 12 月 25 日に中間とりまとめを行っていただいたところです。

当該中間とりまとめにおいて、再発防止策のひとつとして、地盤の特性に応じた設計方法等に関する周知徹底を図るよう提言されました。

上記提言を受け、別添のとおり、建築士定期講習等において、地盤・基礎に関する内容を追加・充実させるところですが、定期講習では講義時間の制約もあるため、これを補完し、建築士の地盤・基礎に関する知識の向上を図る観点から、各建築設計関係団体においても、建築士を対象とした、地盤・基礎に関する内容の研修等の実施・充実をお願いいたします。